

令和 6 年 6 月 6 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K01939

研究課題名（和文）脱逸脱をめぐる当事者活動の社会学と新しい逸脱論の研究

研究課題名（英文）Studies in the new sociological approach to deviance based on the research of the activities of the people once interpreted as deviance.

研究代表者

佐藤 哲彦（SATO, AKIHIKO）

関西学院大学・社会学部・教授

研究者番号：20295116

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：かつての逸脱は意味を読み替えて許容されつつある。エイズの流行が、世界中で同性愛者や薬物使用者、セックスワーカーなど周縁化された人びとの救命問題を喚起し、各国政府が公衆衛生政策などで応答したからである。その際に後にハーム・リダクションと呼ばれる当事者活動が受け入れられた。その結果、大麻使用合法化など従来想像し得なかった政策が誕生し、日本ではセックスワーカーが国政に挑み、欧州では新たなセックスワーカー組織が欧州議会で懇談するなど、従来なかった事態も観察された。これらを可能にした社会の変容と、逆に当事者活動で達成されつつある社会の変容は「ポスト・エイズ時代」を現出し、新たな逸脱の定義を要請している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会学における研究上では逸脱論の衰退と犯罪学の隆盛が論じられたが、従来逸脱だとされてきた領域の現在の様相が、そのような変化を支持するほど十分に記述されてきたとは言い難い。それに対して、本研究がポスト・エイズ時代という観点から観察し収集した国内外の記録とその社会学的記述は、その観点自体に気づけていない国内のメディア情報および社会科学的研究における欠落を埋め、最近生じている社会変容としてのさまざまな脱逸脱的社会現象に対する説明を可能にした。とくに大麻政策をめぐる世界的な変化や、セックスワーカーによる国内の政治的活動の登場は、ポスト・エイズ時代という枠組みで初めて理解可能になるものである。

研究成果の概要（英文）：The activities once defined as deviance is now being reinterpreted. This has been brought about by the AIDS epidemic. The AIDS epidemic has provoked concerns about saving the lives of marginalised groups such as homosexuals, drug users and sex workers, to which the governments have responded through public health. In the process of the dissemination of new public health, attention was drawn to the effectiveness of the activism of those involved, later to be known as Harm Reduction. It has resulted in some attempts at the social inclusion and acceptance of their activism. This has also led to an era in which previously unimaginable policies, such as the legalisation of cannabis use, have been implemented. The social transformation that has made those activities possible and the social transformation that is being achieved through the activities of those involved have given rise to the concept of "post-AIDS era" and have called for a new definition of the concept of deviance.

研究分野：社会学

キーワード：逸脱 ハーム・リダクション 当事者活動 ポスト・エイズ PWUD SEX WORKER 脱逸脱

1. 研究開始当初の背景

社会学という大きな文脈において本研究を開始する意義は、1994年にイギリスの犯罪学者コリン・サムナーによって提唱された「逸脱の死」と呼ばれる逸脱の社会学(逸脱論)の衰退状況と、それに対応する形での犯罪学の隆盛状況の中で、従来逸脱論が担っていた領域が社会的排除の問題や社会統制をめぐる問題などとして個別化され、さらに批判的犯罪学など犯罪学の一部門として捉えられるようになった事態に由来する。このような事態について、社会学内とくに逸脱論・社会問題論の中からはさまざまな批判が行われ、またその言説の真正性をめぐる検証が行われるなどした。しかしながら、そこでは社会学やその近接領域にある犯罪学などとの関係でその事態の是非が論じられるだけで、現実に生起しているさまざまな現象との関係で「逸脱の死」を論じたものはほとんど見られなかった。本研究はそれに対して、現在進行しているさまざまな現象、とくに従来犯罪や逸脱とされてきた領域において生じている変化を記述し、それをもとに「逸脱の死」とされる逸脱論の衰退状況を乗り越えた、新たな逸脱論を構想することを目的とする、著者自身の一連の研究に位置づけられるものである。

2. 研究の目的

上記の研究文脈において見逃されてきたのは、人類がそれまでに経験してこなかった感染症である HIV/エイズによる影響である。この影響による逸脱行為やそれをめぐる現象の変化について論じた逸脱論はこれまでなかった。しかしながら、実際には 1980 年代に始まるエイズの流行は、世界中で男性同性愛者や薬物使用者、セックスワーカーなどそれまで周縁化されてきた人びとの命をどう救うかという問いを喚起し、各国はさまざまな水準の社会政策を通じてそれに対処した。とはいえ、それらの社会政策の起源は自治体や政府にあったわけではない。それは逸脱として周縁化されていた当事者自身による活動に由来するものであった。その一部はこんにち、ハーム・リダクションと呼ばれるものであり、そのように彼ら自身がすでに行っていた当事者活動の意義が評価され、彼らの社会的包摂が試みられるようになったのである。すなわち、エイズ時代さらに 1996 年に多剤療法の確立によって始まったポスト・エイズ時代における脱逸脱をめぐる当事者活動は健康政策や人権政策としての意義が認められ、社会政策に大きな影響を与えたとともに、逸脱当事者自身による再帰的な活動の組織化が進められてきた。そこで、それらの活動を歴史的さらにはその現状を記述し、それを可能にした社会の変容を分析することで、逸脱論および社会学を再考することを本研究の目的としたのである。

3. 研究の方法

本研究が依拠したのは、いわゆる質的方法と質的分析である。資料やデータを収集し、それを主にディスコース分析の観点から記述した。その際に対象としたのは関連文書資料、関連イベントや関連組織の観察、および関係者同士の語りや、関係者に対するインタビューである。研究期間中の主な観察とインタビューによる調査は以下の通りである。本研究はこれらの調査を通して行われた。

(1) 2021 年度

2021 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初予定していた外国出張が不可能になったため、外国調査を行う代わりに、主にハーム・リダクション関連団体が開催したオンライン Webinar での情報収集を行った。そのような情報収集以外は、社会状況を考えて研究対象をあえて国内に限定し、文献資料等に基づく脱逸脱をめぐる当事者活動に関する考察のほか、これまで当事者活動として位置づけられてこなかった逸脱的諸活動の探索を行った。また、オンラインでの研究会を開催し、ハーム・リダクションに関係の深い活動を行っている人たちの語りを収集した。

2021 年 10 月 脱逸脱をめぐる当事者活動研究会 (オンライン)

(2) 2022 年度

2022 年度は申請時には想定しなかったものの、ポスト・エイズ時代の一つの現れと考えられるセックスワーカーによる国政選挙活動を記録し、そこで用いられる言説やそれに対する応答などを記述することで、脱逸脱をめぐる当事者活動の一端を明らかにした。

2022 年 6 月 国政選挙活動観察 (岐阜)

2022 年 6 月 国政選挙活動観察 (札幌)

2022 年 6 月 国政選挙活動観察 (東京)

2022年6月 国政選挙活動観察（熊本）
2022年7月 国政選挙活動観察（東京）
2022年7月 国政選挙活動観察（大阪）

また、2022年には欧州におけるセックスワーカーの組織が再編され、それによってベルギーで開催された第1回会議（ESWA CONGRESS 2022）に出席し、コロナ禍の最中およびポストコロナにおけるセックスワーカー組織の課題や最近の諸活動について観察した。併せて、その会議後に欧州議会で開催されたESWAのメンバーと欧州議会議員との懇談にも出席し、それを観察・記録した。

2022年10月 ESWA(European Sex Workers' Right Alliance) 第一回会議の観察と記録
2022年10月 ESWAと欧州議会MPによる懇談会の観察と記録

さらにハーム・リダクションを理解してその観点からカナダでソーシャルワーカーとして活動する方のインタビューも行った。

2022年10月 ハーム・リダクション活動インタビュー（名古屋）

(3) 2023年

2023年度もコロナ禍によって中断されていた研究者や実践家の交流再開の機会に参加して当事者活動について記録した。とくに2023年4月にオーストラリアにおいてハーム・リダクションの国際大会に参加し、コロナ禍の最中における活動や組織の変化などについて聞き取りを行った。上で述べたように、2021年度のコロナ禍の最中もWebinarなどの活用により、幾つかの国際NGOはその時点の支援状況や支援をめぐる課題などについて報告を行っていたが、実際に当事者や支援者に会ってみると、それらのオンラインでは報告されなかった事態や、そもそもオンライン環境の不十分さによって伝えることの出来なかった困難などについて情報がもたらされた。

2023年4月 Harm Reduction International Conference（メルボルン開催）で観察と議論

4. 研究成果

具体的な研究成果は、執筆した論文や成果として行った講演などで示されているため、ここではそれがどのような文脈でどのような意義をもつものかということを中心に説明しておく。

研究成果として挙げられる最も重要なことの一つは、ポスト・エイズ時代という枠組みで各国の政策を考えた場合に、日本でハーム・リダクションの考え方が根付かず、医療的な対処もしくは治療の一つとして誤解されて理解される傾向にある理由の一つを、国際的な研究文脈の中で明らかにしたことである。これは *Routledge Handbook of Intoxicants and Intoxication* というタイトルの、国際的に頻繁に参照されるハンドブックのシリーズに掲載された "Symbolic Meaning of the Amphetamine-Type Stimulant Problem Throughout the Restoration of Japanese Society after WWII" という論文である。

日本でハーム・リダクションが根付かない理由は幾つか考えられるが、その大きな一つとして、そもそもHIV/エイズを一般的な感染症としてではなく、一部の特殊な人びとが感染する社会問題として扱い、対処してきた経緯が挙げられる。それは1989年に施行され1999年に廃止されたエイズ予防法のディスコースを検討することにより明確化される（これについて別稿を準備中）、しかしそれだけでなく、セックスワーカーの活動がSWASHなどによって比較的社会に受け入れられつつあることや（そのような活動として国政選挙活動を観察した）、薬物依存がDARCの活動などによって病気と理解される傾向にあるのに対して、薬物使用については欧州各国に比べてもノーマライゼーションが進まないのが現状である。そこで、それは何故なのかという問いが設定されることになる。上記論文はそれを敗戦後の日本社会復興の象徴性をめぐる問題として論じたものである。象徴的秩序の特徴は、そのあり方がメンバーによってはごく自然なものとして受け入れられるものであり、まさに日本における薬物使用問題はそのような象徴的秩序の一端を担うものであることを、十分な資料とともに実証的に明らかにしたのである。この成果は、ハーム・リダクション受容をめぐる問題を明らかにするだけでなく、日本における薬物問題を *Symbolic Crusade* など社会学的な研究文脈におくことにも貢献する重要な業績であるといえる。

もう一つ挙げておくべき成果はESWA 1st CongressおよびHarm Reduction International Conference 2023の観察による新たな問いの喚起である。これらに参加しながら観察と聞き取りを行ったことで、ポスト・コロナ状況において脱逸脱をめぐる当事者活動が、こんにち新たに巻き込まれている諸様相が記述可能になった。そしてそれは脱逸脱をめぐる当事者活動と、それによって示される、かつて逸脱とされていた行為の意味転換をめぐる問題を明らかにするとともに、それによって示される逸脱概念を、再検討する機会の必要性を示している。言い換えれば、脱逸脱をめぐる当事者活動をより一般的なものとして捉える契機として、ポスト・エイズとポスト・コロナという感染状況の比較が必要であることが発見されたということである。これは逸脱

概念の再設定をめぐる問いとして、さらに検討すべきものである。

最後に、成果報告の機会として特筆すべきこととして、2023年3月の政権与党議員による「国民の健康を考えるハームリダクション議員連盟」設立総会において、「ハーム・リダクションとは何か その概要とこんにちの論点」と題する講演を行ったことが挙げられる。これは、前厚生労働大臣を含む与党議員ら政府関係者に対して初めてハーム・リダクションについて論じたものであり、犯罪化や医療化ではない形での薬物対策の重要性と、それが当事者を中心にして考えられてきた経緯について話したものである。この講演は、その後にハーム・リダクション研究の場が講演参加者によって新たに組織されるなど、一定の成果をあげたことが判明している。

なお、これまでの成果の公表という意味で、以下のような招致講演が行われた。

2021年度

2021年5月 「薬物政策として的大麻政策 - 政策としての歴史的文脈と現在の論点 - 」(オンライン・龍谷大学ATA-net 研究センター / 犯罪学研究センター共催・ティーチインシリーズ第5回)

2022年度

2023年3月 「ハーム・リダクションとは何か その概要とこんにちの論点」, 「国民の健康を考えるハームリダクション議員連盟」設立総会講演 (東京・衆議院会館)

2023年度

2023年4月 「ハーム・リダクションとは」, 「アルコール看護研修会」講演 (オンライン・関西アルコール看護研究会)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Sato Akihiko	4. 巻 NA
2. 論文標題 Symbolic Meaning of the Amphetamine-Type Stimulant Problem Throughout the Restoration of Japanese Society after WWII	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Routledge Handbook of Intoxicants and Intoxication	6. 最初と最後の頁 412 ~ 433
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.4324/9780429058141-32	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 Geoffrey Hunt, Tamar M.J. Antin, Vibeke Asmussen Frank, Akihiko Sato（第25章の執筆担当）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 616
3. 書名 Routledge Handbook of Intoxicants and Intoxication	

1. 著者名 石塚伸一、加藤武士、長吉秀夫、正高佑志、松本俊彦、佐藤哲彦（第三章の執筆担当）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 現代人文社	5. 総ページ数 276
3. 書名 大麻使用は犯罪か？	

1. 著者名 松本俊彦、佐藤哲彦（第九章の執筆担当）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 金剛出版	5. 総ページ数 220
3. 書名 アディクションの地平線	

〔産業財産権〕

〔その他〕

本研究に関連して招待された講演などは以下の通りである。
 2021年度：2021年5月 「薬物政策としての大麻政策 - 政策としての歴史的な脈と現在の論点 - 」(オンライン・龍谷大学ATA-net研究センター/犯罪学研究センター共催・ティーチンシリーズ第5回)
 2022年度：2023年3月 「ハーム・リダクションとは何か その概要とこんにちの論点 」、「国民の健康を考えるハームリダクション議員連盟」設立総会講演(東京・衆議院会館)
 2023年度：2023年4月 「ハーム・リダクションとは」、「アルコール看護研修会」講演(オンライン・関西アルコール看護研究会)

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------